

不登校児童・生徒への支援に関する政策提言書

令和7年9月

一関市議会教育民生常任委員会

第1 現状

1 全国の状況

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童・生徒数は346,482人（前年比47,434人増）で、11年連続増加し、過去最多となったものの、増加率は前年度と比較して若干低くなった。児童・生徒1,000人当たりの不登校児童・生徒数は37.2人（前年比5.5人増）となった。

不登校児童生徒について把握した事実としては、小・中学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」（32.2%）が最も多く、続いて「不安・抑うつ等の相談があった。」（23.1%）、「生活リズムの不調に関する相談があった。」（23.0%）、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。」（15.2%）、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。」（13.3%）の順で多かった。

表1 不登校児童生徒数（上段）と1,000人当たりの不登校児童生徒数（下段）

（単位：人）

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小学校	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
計	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

（令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要から引用）

不登校児童生徒の61.2%（前年度61.8%）に当たる212,114人（前年度184,831人）の児童生徒が、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けている。

なお、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数は134,368人（前年度114,217人）であったが、このうち、令和5年度調査から「担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた児童生徒」について新たに調査を行ったところ、119,699人であった。このことから、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けている児童生徒数は331,813人、その割合は95.8%であることが明らかになった。

2 一関市の現状と主な取組

(1) 現状

令和6年度における小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童・生徒数は246人（前年比26人増）で、児童・生徒1,000人当たりの不登校児童・生徒数は36.4人（前年比5.3人増）となった。

令和5年度において、全国、岩手県と比較すると児童・生徒1,000人当たりの不登校児童・生徒の割合は小学校15.4人であり、県15.8人、国21.4人よりも少ないが、中学校では59.0人で、県55.1人よりも多くなる。なお、国は67.1人である。

文部科学省が行った令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、不登校の要因として、小学校では多い順に「不安や抑鬱」「生活リズムの不調」「親子の関わり方」となっており、中学校では多い順に「不安や抑鬱」「生活リズムの不調」「学校生活に対してやる気が出ない」となっていた。

表2 一関市の不登校児童生徒数の推移

上段は不登校児童生徒数、下段は1,000人当たりの不登校児童生徒数

(単位：人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
小学校	38	48	56	70	84
	7.4	9.8	11.8	15.4	19.4
中学校	98	128	134	150	162
	35.3	47.8	51.0	59.0	66.6
計	136	176	190	220	246
	17.4	23.3	25.9	31.1	36.4

(一関市教育委員会からの資料)

(2) 主な取組内容

ア 教育支援センター（たんぽぽ広場）の設置

不登校の児童生徒の学校復帰を目指した学習等の援助を行うため、適応支援教室「たんぽぽ広場」を市内2か所に設置した。

- ・一関（山目市民センター内）
- ・千厩（千厩支所内）

イ 社会的自立支援員 8名（市費）

ウ スクールカウンセラー（県費）

- ・35校中22校（中学校14校は全て）

エ スクールソーシャルワーカーの状況

1名の配置（県費）で中学校5校

オ 不登校に関する相談窓口

- ・教育委員会教育研究所 「子ども悩みごと相談電話」 花泉・千厩支所内
(平日 9:00～15:00)
- ・教育委員会学校教育課指導班 花泉支所内 (平日 9:00～17:00)

3 委員会による調査の経過や取組

(1) 委員会の開催状況

- ・令和5年7月14日 不登校問題について教育委員会から説明を受ける
- ・令和5年11月30日 一関平泉不登校支援ネットワークの方を参考人招致し、不登校について意見を聞く
- ・令和7年7月22日 提言書（素案）について教育委員会と懇談

(2) 行政視察

- ア 視察先 宮城県富谷市
期 日 令和5年2月3日
内 容 ・不登校特例校について
・不登校児童・生徒への支援について
視察先での対応者
・富谷市長 若生 裕俊 氏
・富谷市教育委員会教育長 及川 芳彦 氏
- イ 視察先 東京都大田区
期 日 令和5年7月7日
内 容 大田区不登校対策アクションプランについて
視察先での対応者
大田区教育委員会事務局教育総務部指導課
指導主事 原口 慧史 氏
- ウ 視察先 長野県長野市
期 日 令和6年5月30日
内 容 不登校対策について
不登校の現状について
教育支援センターの取組について
視察先での対応者
長野市教育委員会 佐久間 清也 氏

(3) 管内の団体との懇談や視察等

- ア 期 日 令和5年8月3日
相 手 一般社団法人虹パークとの懇談
- イ 期 日 令和6年10月18日
場 所 虹の学園
内 容 フリースクールの取組など

(4) その他

不登校対策のための教育相談支援体制充実を求める意見書について、第105回9月通常会議に教育民生常任委員会から発議し、可決され、岩手県知事及び岩手県教育委員会教育長あてに意見書を提出した。

第2 提言

- 1 **不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めること**
 - ・授業や行事などを工夫し、魅力的な学校づくりを進めること
 - ・学校を休みはじめた児童、生徒など不登校の予兆が見られたら、早期に対応すること
 - ・気軽に悩みごとや相談ができるよう、現在の学校における相談体制を強化すること
 - ・一人の教員が対応するのではなく、支援を必要とする児童・生徒に対しては、チーム学校として組織的に援助すること

- 2 **教育機会を確保すること**
 - ・ICTを積極的に活用するなど、不登校となった児童・生徒への学習面や心理面での支援など、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること
 - ・学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について、岩手県、他市町村と連携し、検討すること

- 3 **人員の増員を岩手県に要請すること**
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教諭などの増員について岩手県に強く要請すること

- 4 **保護者等への経済的支援を検討すること**
 - ・フリースクールに通う児童、生徒への通学費の支援について検討すること

- 5 **教職員の研修を充実すること**
 - ・ICTの活用などに係る教職員への研修に取り組むこと
 - ・校外の研修会や校内研修などの実施により、不登校支援に係る研修を充実するよう市教育委員会としての役割を適切に担うこと

- 6 **関係機関などとの連携を強化すること**
 - ・学校の教職員のみならず、外部の専門家や関係機関等との連携を密にし、連携の強化を図ること
 - ・教育委員会は不登校支援に係る情報を積極的に学校に提供するとともに関係機関と学校の連携が円滑に行えるよう支援すること

- 7 **相談・支援の体制を充実すること**
 - ・保護者からの相談についても、気軽に相談できるよう相談体制の充実を図ること
 - ・関係機関や民間の支援も得ながら、支援機能の強化を図ること

8 社会問題としての取組を強化すること

- ・不登校の児童・生徒をかかえる保護者にとっては、孤立感や情報の不足、不安を抱えることは非常に多く、同じ立場の人たちとつながりや支え合える「場」の存在はとても大切であることから、同じような境遇にある保護者などが集まれる場の提供や、さまざまな情報を得る場を提供するとともに、そのような活動などへの支援について検討すること
- ・不登校問題は社会問題と言われていることから、地域社会や不登校児童・生徒を抱える保護者の勤務先などの企業に対して、不登校問題を理解していただけるよう積極的に働きかけや認識を深めていただく取組を進めること